

令和8年度

大阪府産材を 活用した民間施設の 木質空間整備を支援します

補助対象経費
の1/2以内
上限
2,000万円
を補助



イズミヤショッピングセンター八尾
(株) エイチ・ツー・オー商業開発



江坂ひとつき
(株) E-konzal



MOKU MOKU 彩都
阪急阪神不動産 (株)






イオンモール四條畷 なわてmokumokuひろば
イオンモール (株)

民間施設における木質空間整備事業

多くの人々の目に触れる民間施設での大阪府産材※の利用を支援します。
(※大阪府産材認証制度に基づき認証された木材及び木製品)

支援内容

詳細は裏面または
Webサイトを
ご確認ください。

-  **対象事業** 大阪府産材を使った建築物の内外装の木質化や木製じゅう器類による『木質空間』の整備
-  **対象施設** 大阪府内の商業施設や駅舎等、多くの府民の目に触れる、民間事業者が所有・管理する施設
-  **補助金額** 木質空間の整備に係る経費の2分の1以内
補助金の**上限 2,000万円** (下限250万円)

※本事業は、森林環境譲与税を活用して実施しています



民間施設における木質空間整備事業



✔ 対象事業

大阪府産材を使った建築物の内外装の木質化
や木製じゅう器による『木質空間』の整備

✔ 対象施設

- 大阪府内の商業施設や駅舎等、多くの府民の目に触れる、民間事業者が所有・管理する施設
 - 利用者が特定の団体や契約会員等のみに限定されない施設
- ※ 詳しくは、公募要項をご覧ください。

✔ 事業案内HP

https://www.pref.osaka.lg.jp/midori/jyoyo_zei/mokushitsuka_hojyo.html



✔ 補助条件

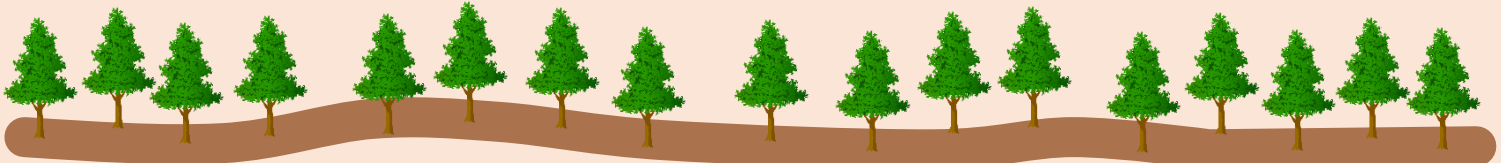
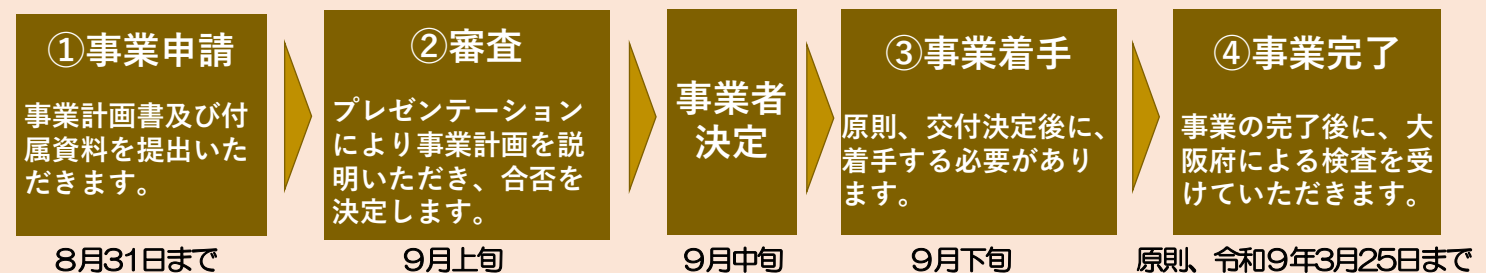
右記ア～キの条件をすべて満たしてください

- ア 大阪府産材を建築物の床・壁・天井等の内装、外壁等の外装、木製じゅう器等で、**現しで合計100㎡以上**（見えがかり部分の投影面積）使用すること。
ただし、面積算定は水平、立面方向の一番大きい面積一面を採用する。
- イ 整備した空間において木に触れる**普及啓発イベント**を実施すること。
- ウ 施設利用者へ**木材利用に関するアンケート**を実施し収集すること。
- エ 耐火性、耐久性及び安全性等の観点から木材が適切に使用されていること。
- オ 大阪府産材の使用を**PRする明示看板**を設置すること。
- カ 補助対象経費について、他の補助事業との重複がないこと。
- キ 事業完了後の維持管理体制が確実に見込まれること。

✔ 事業の特色

- すでに全体または一部について契約を締結している場合や、着工している場合でも、補助金交付が認められる場合もありますので、ご相談ください。
- 大阪府産材を利用することで、大阪府気候変動対策の推進に関する条例に基づく報告書の重点対策項目・CO2排出量削減実績に算入することができます。

✔ 事業の流れ



【問合せ先】 大阪府環境農林水産部 みどり推進室 森づくり課 森林支援グループ
〒559-8555 大阪市住之江区南港北1丁目14-16
TEL 06-6210-9556（直通） FAX 06-6210-9551
E-mail midorikankyo-g10@sbox.pref.osaka.lg.jp